



ウェルシー自治会 役員会議事録

令和7年8月

日 時	令和7年8月2日(土) 19:00~21:20	場 所	ウェルシー集会所 2F 会議室
出席者	高鍋会長・笹森副会長・鈴木副会長 [総務部]塚田・玉鉢 [財務部]疋田・帶金 [広報部]畠山・中村 [防犯防災部]品川・霜垣・関根・岩下 [保健衛生部]前田・福士 [厚生部]鈴木・二見 [文化体育部]成田・平田・竹内・宇都 [自治会協力組織]木村(管理組合)、岡村(ウェルシーシニアクラブ)、米満(民生児童委員)、 若松(夕涼み会実行委員会)		

令和7年8月度の自治会役員会の議事をご報告します。

議事録は、自治会員の皆様にお伝えすべき報告や会議での決定事項等を要約して記載します。

1 【各自治会協力組織】

- 1) 管理組合： 7/13 一斉団地清掃実施のご協力のお礼。要望書・使用借用願いについて回答。
- 2) ウェルシーシニアクラブ： 9/15 会員のみにて敬老会を実施予定。10/9 バス旅行を計画。詳細は後日報告。
- 3) 民生児童委員： 未就園児中心の会「ほっとタイム」を開催します。開催案内を掲示板に掲示します。
- 4) 夕涼み会実行委員会： 夕涼み会は、8/末に実施内容を決定しお知らせを予定する。共催金 20,000 円、
自治会備品の借用、当日に行う内容へのご協力のお願い。

2 【会長】

1) 活動報告

- ① 7月8日： 市内一斉美化清掃の実施及びごみ収集依頼票 → 保健衛生部長へ
10日保健衛生部長環境資源対策課へ届け済
- ② 7月9日： 厚生部2名と南地区敬老会・ふれあい祭りについて打ち合わせ
- ③ 7月12日： 夕涼み会について最終打ち合わせ。出席者若松実行委員長+西田 DIY 会長
+文体成田部長+高鍋自治会長 → 共催として20000円拠出+有志による参加
- ④ 7月16日： 防犯灯維持管理費補助金交付申請書→防犯防災部長へ
ウェルシー6灯7,200円・さつき東20灯24,000円
エクシード3灯3,600円・補助金1灯1,200円
- ⑤ 7月19日： 納涼大会開催 20日：朝片付け
- ⑥ 7月23日： 自治会交付金142,600円決定 → 8月5日振込
- ⑦ 7月25日： 第三回民生委員募集説明会→出席
- ⑧ 7月26日： 第二回防災会議 → 出席 防災ハンドブック修正検討等

2) 各部予算遂行状況確認

3 【防犯防災部】

- 1) 秦野市防犯協会帰属防犯灯及びウェルシー敷地内防犯灯巡回点検活動報告
7月度点検（7月21日実施）結果は全灯異常なしでした。
- 2) 令和7年度防災訓練実施要領について

防災訓練実施日 令和 7 年 8 月 31 日 AM 8 時 集会所 2F 集合

令和 6 年度自治会役員・令和 7 年度自治会役員

全体のタイムスケジュールを説明、配布用チラシの説明、アンケート調査説明

3) 防災備品の点検及び在庫確認について

令和 7 年度定期総会議案書 13・15 ページ記載の「ウェルシー自治会防災備品一覧表」の一部防災訓練関係及び「ウェルシー自治会備品リスト」

実施日 8 月 3 日 AM 9 時から 自治会役員全員で行いました。

4) 普通救命講習 I の申し込みが、以下の内容で完了しました。

日時： 2025 年 11 月 22 日（土）午前 9 時～12 時

場所： 集会所 2 階会議室 参加予定人数 20 名

4 【保健衛生部】

1) 活動スケジュール表を基に保健衛生部前田が説明。

① 去年は対面形式で市廃棄物説明会・市内一斉美化清掃の説明が今年は対面形式ではなく市公式ユーチューブチャンネル「はだのモーピク」での動画配信形式にて実施されました。また市ホームページから説明会資料を確認できます。

② 9 月 7 日（日）市内一斉美化清掃について説明

ア) 7 月 8 日に清掃ごみ収集依頼票を提出し、8 月 5 日ゴミ袋入手予定。

イ) 「市内一斉美化活動」実施要領の説明：役員配布

審議依頼： 9/7 熱中症警戒アラートが発令された場合。9/14・9/21 を予備日とする。

結果： 熱中症警戒アラートが発令された場合、21 日は南地区敬老会（参加者会長含む 5 名）の為、予備日は 14 日のみとする。

a) 3 点注意事項あり。

・管理組合の団地清掃時間は 30 分 → 自治会は 1 時間。50 分経過したら、終わる準備。
判断は各リーダーに一任。

b) 1 番館西側のごみ置場は使用不可。2 番館横のごみ置場を使用。

c) 各番館周りの歩道清掃： 1・2・4・7・5 号館は特に、市道にある歩道の清掃。

隔年エクシードとウェルシーの間にある歩道の清掃。1・3・5 号館より

各 4～6 名応援依頼。東公園側の歩道も含む。

担当区域地図に不備があると指摘あり。修正し、再提出。

ウ) 要望書： 清掃用具借用願いを理事会に提出 → 管理員に提出予定

エ) 「清掃用具割当表」、「ゴミ袋各番館配布表」説明： 役員配布

オ) 揭示： 市内一斉美化清掃のお知らせ： 修正して提出。担当区域地図は後日。

③ 小宮酒店とクリエイト他価格比較表説明： 180 本、23,000 円

会長より 40,000 円／年／2 回、厳守依頼あり。

④ 揭示： 不燃ごみと可燃ごみ等の注意事項

ごみ袋を開く行為は法令違反にならないか？ → 保健衛生部長は法令違反には当たらないと発言。

会長は 9 月の定例会で再度討議すると発言。

2) その他：保健衛生部前田より提案と要望書の審議依頼

① 管理規約の改定（案）の説明。

副会長は 2 人→1 人に変更。→ 説明不足。監査の人員は 2→1 人専任。→ 説明不足。

80 才以上の会員は役員になるのを任意に追記。→ ブロック役員に対応は一任。

- ② 未加入者への PR → ブロック役員に対応は一任。
- ③ 要望書：ごみ置場の床塗装について → 30 年以上問題が無い為に却下。

5 【厚生部】

1) 報告事項：

- ・南地区敬老会参加者を集計 4 名参加、付き添い 1 名の 5 名バス利用で参加します。
- ・敬老の日のお祝い紅白饅頭の希望者集計し、3 9 世帯からの申し込みがありました。

6 【文化体育部】

- 1) 納涼大会への参加御礼と次年度申し送りについて説明した。
- 2) 夕涼み会の案内と自治会役員有志の支援依頼と共に催金の扱いについて説明した。
- 3) 10 月芋掘り大会の役員手伝い要請

7 【次回役員会】

令和 7 年 9 月 6 日(土) 19:00～21:00